

◎新潟県告示第622号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、佐度市の国府川左岸土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和4年5月10日

新潟県佐度地域振興局長

1 就任

理事	佐渡市畑野甲722-3	渡邊 敏夫 (理事長)
〃	〃 映田94	河原 森久
〃	〃 金丸250	安藤 輝雄
〃	〃 竹田100	高津 正道
〃	〃 宮川1124-1	加藤 一善
〃	〃 国分寺2	本間 清貴
〃	〃 目黒町305	渡部 一男
監事	〃 四日町323	曾我 久男
〃	〃 目黒町503-1	本間 明
〃	〃 畑野甲434-乙	鎌田 博巳

就任年月日 令和4年4月20日

2 退任

理事	佐渡市畑野甲722-3	渡邊 敏夫 (理事長)
〃	〃 宮川甲91	末永 万寿夫
〃	〃 竹田880	計良 孝行
〃	〃 四日町370	曾我 正明
〃	〃 寺田253-1	相田 満夫
〃	〃 竹田625	松本 亮
〃	〃 映田94	河原 森久
監事	〃 宮川741	相田 武康
〃	〃 金丸23	後藤 徹

退任年月日 令和4年4月19日